

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

0:15

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22004報)

2021年2月14日0時5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22														
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所														
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)														
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)														
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、本日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>23時55分現在の状況は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>・1～6号機設備プラントパラメータ</td> <td>異常なし</td> </tr> <tr> <td>・原子炉注水設備(1～3号機)</td> <td>運転継続</td> </tr> <tr> <td>・使用済燃料プール冷却設備(1～6号機、共用プール)</td> <td>運転継続</td> </tr> <tr> <td>・モニタリングポスト指示値</td> <td>有意な変動なし</td> </tr> <tr> <td>・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値</td> <td>有意な変動なし</td> </tr> <tr> <td>・構内線量表示器指示値</td> <td>有意な変動なし</td> </tr> <tr> <td>・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値</td> <td>有意な変動なし</td> </tr> </table> <p>23時33分に滞留水移送設備、水処理設備の運転を停止しました。</p> <p>地震の発生をうけて、現場パトロールを行っていますが、現在までのところ、設備の異常等は確認されていません。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>	・1～6号機設備プラントパラメータ	異常なし	・原子炉注水設備(1～3号機)	運転継続	・使用済燃料プール冷却設備(1～6号機、共用プール)	運転継続	・モニタリングポスト指示値	有意な変動なし	・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値	有意な変動なし	・構内線量表示器指示値	有意な変動なし	・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値	有意な変動なし
・1～6号機設備プラントパラメータ	異常なし														
・原子炉注水設備(1～3号機)	運転継続														
・使用済燃料プール冷却設備(1～6号機、共用プール)	運転継続														
・モニタリングポスト指示値	有意な変動なし														
・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値	有意な変動なし														
・構内線量表示器指示値	有意な変動なし														
・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値	有意な変動なし														
その他の事項の対応(注3)	なし														

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2:06

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第22005報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年2月14日0時22分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、本日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 ・2月13日23時08分、免震棟1階南側液廊下で火災警報が発生しました。 ・2月13日23時20分、大型休憩所で火災警報が発生しました。 ・双葉消防本部への連絡時刻 23時59分(一般回線) 現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：C続】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2:06

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22006報)

2021年2月14日0時42分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 22005報でお知らせした、免震棟1階南側渡廊下の火災警報発生について、その後の状況をお知らせします。 ・本日00時07分、現場確認の結果、異常がないことを確認しました。 【公表区分: C続】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2:06

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22007報)

2021年 2月14日 / 時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 ・本日00時55分より、「区分Ⅲ」パトロールを開始しました。 【公表区分：C続】 ※添付の有り (無し)
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2:06

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22008報)

2021年2月14日/時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日01時09分、1~6号機設備、水処理設備、雑固体焼却設備について、集中監視室でパラメータ確認を実施し、異常のないことを確認した。 ・本日01時10分、雑固体焼却設備について「区分Ⅲ」パトロールを完了し、異常なしを確認した。 <p>22005報でお知らせした、大型休憩所の火災警報発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日01時36分、現場確認の結果、異常がないことを確認しました。 <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

3:31

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22009報)

2021年2月14日 2時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 本日02時08分頃、5号機および6号機原子炉建屋の「区分Ⅲ」パトロールを終了しました。その際、5号機および6号機使用済燃料プール付近において水溜りがあることを確認しました。 水溜りは2月13日の地震による使用済燃料プール水の揺れにより同プールから溢水したものと推定しております。 状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 02時08分頃 ・発生場所・漏えい範囲 5号機原子炉建屋オペレーティングフロア 4箇所 ・4箇所とも、0.5m×0.3m×1mm 6号機原子炉建屋オペレーティングフロア 4箇所 ・2m×0.5m×1mm ・1m×0.5m×1mm ・0.1m×0.1m×1mm ・0.2m×0.1m×1mm ・漏えい継続の有無 なし ・外部への影響 なし <p>5, 6号機原子炉建屋においては、その他に異常がないことを確認しました。 また、本日02時24分、5号機廃棄物処理建屋についても、「区分Ⅲ」パトロールを完了し、異常のないことを確認しました。 【公表区分：C続】 ※添付の有り・(無し)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2:58

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第2.2010報)

2021年2月14日2時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>・本日02時36分、3, 4号機中央制御室および3, 4号機タービン建屋の「区分Ⅲ」パトロールが完了し、異常のないことを確認しました。</p> <p>引き続き、他の現場状況について確認してまいります。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

3:39

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22011報)

2021年2月14日3時33分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日03時07分に6号機廃棄物処理建屋、同日03時13分に処理水等貯蔵タンクまわり、同日03時16分に水処理設備、同日03時17分に5, 6号機タービン建屋の「区分Ⅲ」パトロールが完了し、異常のないことを確認しました。</p> <p>引き続き、他の現場状況について確認してまいります。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考・この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

4:16

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22012報)

2021年2月14日 4時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 本日03時50分頃、運用補助共用施設の「区分Ⅲ」パトロールを完了しました。その際、同施設内の使用済燃料プール付近において水溜りがあることを確認しました。 水溜りは2月13日の地震による使用済燃料プール水の揺れにより同プールから溢水したものと推定しております。 状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 03時50分頃 ・発生場所・漏えい範囲 運用補助共用施設内使用済燃料プール 0.1m×6m×1mm ・漏えい継続の有無 なし ・外部への影響 なし <p>運用補助共用施設においては、その他に異常がないことを確認しました。</p> <p>また、本日03時35分にモニタリングポスト、同日03時47分に気象観測装置の「区分Ⅲ」パトロールを完了し、異常のないことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

5:33

K

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22013報)

2021年2月14日5時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 本日05時00分頃、Fタンクエリア H3タンクフランジ下部より、水が漏えいしていることを発見しました。漏えいした水は、堰内に留まっております。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

6:32

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22014報)

2021年2月14日6時24分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>22013報でお知らせした、FタンクエリアH3タンクより、水が漏えいしていることについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい継続の有無 05時55分現在、連結弁を閉め当該タンクの隔離を実施したが、漏えいはタンク下部フランジ5箇所から鉛筆1本分程度で継続している ・外部への影響 なし 漏えいした水は堰内に留まっている <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

7:22

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22015報)

2021年2月14日7時16分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 現在、「区分Ⅲ」パトロールを継続実施しております。 本日06時45分までに、下記の設備について異常のないことを確認しました。 1～4号機設備のうち ・原子炉注水設備 ・原子炉格納容器ガス管理設備 ・窒素ガス封入設備(A系、B系、非常用) ・使用済燃料プール冷却設備 引き続き、他の現場状況について確認してまいります。 【公表区分：C統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11:35

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22016報)

2021年 2月14日 11時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本日10時46分頃、タンクパトロール中に、J9タンクエリアにて水溜りがあることを発見しました。漏洩した水は堰内に留まっております。漏えいの継続はありません。現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

13:07

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22017報)

2021年 2月14日 12時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>22016報でお知らせした、J9タンクエリアで発見した水溜りを分析した結果、塩分濃度0%、pH8、放射能濃度はバックグラウンドと同等ということが分かりました。これにより、当該の水は、塗装面とコンクリート堰の間に染み込んでいた雨水であると判断しました。</p> <p>よって、本件については、公表区分Cからその他に変更いたします。</p> <p>また、第22014報でお知らせしたFタンクエリアH3タンクからの漏えいについては、鉛筆1本分程度の漏えいとお伝えしましたが、その後詳細に確認したところ、鉛筆の芯1本分程度の漏えいであることが分かりましたので、あわせてお伝えいたします。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:54

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22018報)

2021年 2月 14日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>廃棄物関連施設の「区分Ⅲ」パトロールが完了し、瓦礫保管エリア一時保管施設においてコンテナの一部に傾きや転倒がありましたが、内容物の飛散がないことを確認しました。</p> <p>加えて、モニタリングデータに有意な変動はないことをあらためて確認し、13時51分、すべての「区分Ⅲ」パトロールが完了いたしました。</p> <p>これに伴い、14時00分、原子力警戒態勢を解除いたしました。</p> <p>なお、第22004報でお知らせしたとおり、滞留水移送設備については、地震発生に伴い停止しておりましたが、地震発生後のパトロールにおいて、設備に異常がないことを確認したことから、13時01分、1号機原子炉建屋からプロセス主建屋への滞留水移送を再開し、13時36分、現場に異常がないことを確認しました。</p> <p>他の建屋からの移送については、順次移送を開始いたします。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:46

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22019報)

2021年 2月 14日 16時 35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 2月12日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年2月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電所推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	3.9E+03	1.9E+02	1.6E+02	3.2E+03
	下流側	2.1E+03	4.3E+02	4.8E+01	1.2E+03
2号機放水路立坑水	上流側	9.1E+02	< 1.2E+02	3.8E+01	7.3E+02
	下流側	9.9E+01	< 1.2E+02	< 7.2E+00	1.0E+02

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22020報)

2021年 2月14日 17時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日16時32分頃、福島県沖を震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は4でした。(気象庁発表)</p> <p>発電所内で観測された地震加速度の最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平：13.3ガル、垂直：9.1ガルでした。</p> <p>現在のプラント状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・滞留水移送設備パラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1～3号機) 運転継続中 ・使用済燃料プール冷却設備(1, 2, 3, 5, 6号機、共用プール) 運転継続 <p>※4号機は地震発生前から停止中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値 有意な変動なし <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:45

1/6

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22021報)

2021年 2月 14日 17時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月14日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月13日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月13日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月13日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、22013報でお知らせした、本日05時00分頃、Fタンクエリア H3タンクフランジ下部より、水が漏えいした事象を除いて、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月16日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 2月10日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年2月14日 11:00現在

【重要事項】
 各計測器については、地震やその他の異常振動の影響を受けて、通常の使用範囲感度を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。計測器の異常を察知して、復元
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の情報をすべて省略したうえで、復元
 の計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/14 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/14 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/14 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.0 °C (2/14 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 18.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 17.4 °C (2/14 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.5 °C (2/14 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.0 °C (2/14 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 18.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 18.4 °C (2/14 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 18.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.2 °C (2/14 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.38 kPa _g (2/14 11:00 現在)	3.56 kPa _g (2/14 11:00 現在)	0.41 kPa _g (2/14 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.47 Nm ³ /h (JP-A): 15.28 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/14 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.87 Nm ³ /h RPV-B: 7.07 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/14 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.35 Nm ³ /h RPV-B: 8.67 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/14 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	220 m ³ /h (2/14 11:00 現在)	16.35 Nm ³ /h (2/14 11:00 現在)	18.22 Nm ³ /h (2/14 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/14 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (2/14 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (2/14 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (X6135) ※2	A系: 指示値 1.06E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 9.10E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 (2/14 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (2/14 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (2/14 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.2 °C (2/14 11:00 現在)	22.4 °C (2/14 11:00 現在)	18.3 °C (2/14 11:00 現在)	※5 (2/14 11:00 現在)
FPC 注水ノリ物 水位	3.33 m (2/14 11:00 現在)	4.15 m (2/14 11:00 現在)	3.54 m (2/14 11:00 現在)	38.1 X100mm (2/14 11:00 現在)

【計測器に関する情報】
 ※1: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(本報)が検出限界値を下回ると、計測器によりマイナス表示される場合があるため。
 ※2: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(本報)が検出限界値を下回ると、計測器によりマイナス表示される場合があるため。
 ※3: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(本報)が検出限界値を下回ると、計測器によりマイナス表示される場合があるため。
 ※4: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(本報)が検出限界値を下回ると、計測器によりマイナス表示される場合があるため。
 ※5: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(本報)が検出限界値を下回ると、計測器によりマイナス表示される場合があるため。

※4: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(本報)が検出限界値を下回ると、計測器によりマイナス表示される場合があるため。
 ※5: 原子炉格納容器の放射能濃度は、(本報)が検出限界値を下回ると、計測器によりマイナス表示される場合があるため。

3/6

2021年2月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	2021/02/13 07:00	< 3.9E+00	< 4.7E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋南東	2021/02/13 06:54	< 4.3E+00	< 3.0E+00	< 3.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/02/13 06:43	< 4.9E+00	< 4.5E+00	< 4.2E+00
サイトハンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/02/13 06:38	< 5.8E+00	< 4.6E+00	5.5E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/02/13 06:33	< 4.3E+00	< 4.7E+00	< 5.2E+00
サイトハンカ建屋南東	2021/02/13 06:49	< 4.1E+00	< 4.9E+00	< 4.2E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.O.E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトハンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

・採取中止理由:水位計不具合のため

4/6

2021年2月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/02/13 07:45	6.0E+00	< 5.5E-01	3.6E+00
物揚場排水路	2021/02/13 07:50	< 3.2E+00	< 6.7E-01	8.4E-01
K排水路	2021/02/13 06:00	1.1E+01	< 4.1E-01	6.1E+00
BC排水路	2021/02/13 06:00	< 2.9E+00	< 7.4E-01	< 7.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/6

2021年2月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/13 08:08	—	< 6.4E-01	< 6.1E-01
1F 6号機取水口前	2021/02/13 08:00	1.7E+01	< 4.3E-01	< 4.8E-01
1F 物揚場前	2021/02/13 07:40	< 1.4E+01	< 4.3E-01	< 4.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/02/13 07:07	< 1.4E+01	< 4.8E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/02/13 07:15	< 1.4E+01	< 4.8E-01	2.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/13 06:45	1.1E+01	< 7.2E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/02/13 06:42	< 1.3E+01	< 4.2E-01	4.0E-01
1F 港湾中央	2021/02/13 06:38	< 1.3E+01	< 4.8E-01	< 4.8E-01
1F 港湾内東側	2021/02/13 06:40	1.7E+01	< 2.8E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内西側	2021/02/13 06:36	< 1.3E+01	< 3.2E-01	5.8E-01
1F 港湾内北側	2021/02/13 06:34	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2021/02/13 06:44	1.4E+01	< 2.9E-01	< 3.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10⁺⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年2月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m^3)	分析機関	分析項目					その他 (核種)
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	B 2021/02/10 08:32	440	東京電力	< 6.3E-01	1.0E+03	< 6.7E-01	< 6.5E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.0E-01	1.1E+03	< 6.1E-01	< 5.7E-01	検出なし	
通用目録				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 通用目録の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:31

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22022報)

2021年 2月14日 18時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>22009報でお知らせした、5号機及び6号機使用済み燃料プール付近の水溜り及び、22012報でお知らせした、運用補助共用施設の使用済み燃料プール付近の水溜りについて、下記の通り拭き取りを完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5号機 15時45分 ・6号機 16時25分 ・運用補助共用施設 14時27分 <p>また、第22018報で原子力警戒態勢の解除とお知らせいたしましたが、原子力警戒態勢(所在市町村で震度6弱以上の地震発生)の解除に訂正いたします。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:31

1/1

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22023報)

2021年 2月14日 (9時45分)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22003報でお知らせした、2月13日23時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>第22004報でお知らせしたとおり、水処理設備については、地震発生に伴い停止しておりましたが、地震発生後のパトロールにおいて、設備に異常がないことを確認したことから、19時05分、サブドレンNo.1及びNo.5中継の2系統の復旧を完了し、同時刻に現場に異常がないことを確認しました。残り3系統は周囲が暗くなり安全を確保できないため、明朝より復旧を行います。 なお、その他水処理設備については準備が整い次第復旧いたします。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

20:54

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22024報)

2021年2月14日20時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22020報でお知らせした、16時32分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>地震の発生をうけて、16時45分から19時46分にかけて現場パトロールを行った結果、下記の設備に異常を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16時50分、FタンクエリアI-7タンク上部フランジ部より3秒に1滴の漏えいを確認。漏えいは堰内に留まっており、漏えい部には受けを設置済み。 ・その後、I-7タンク内の水を移送し水位を低下させるために系統構成を実施したところ、19時04分、移送ラインの1か所から漏えいを確認したため、系統構成を中止。漏えいは2か所に広がっており範囲は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・3m×4m×1mm ・1m×1m×10mm <p>漏えいは堰内に留まっており、受けを設置済み、漏えいの継続はなし。</p> <p>その他、1~4号機、5・6号機、水処理設備、雑固体焼却設備を点検した結果、異常のないことを確認しました。</p> <p>なお、モニタリングデータに有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分：C統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。